

魚津市告示第82号

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第1項の規定により、令和7年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供するので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年3月27日

魚津市長 村椿 晃

1 縦覧場所

魚津市釈迦堂一丁目10番1号 魚津市役所総務部税務課

2 縦覧期間

令和7年4月1日（火）から4月30日（水）まで（魚津市の休日を定める条例（平成元年魚津市条例第18号）第1条第1項に規定する休日を除く。）。